

高福第1070号  
令和3年4月9日

市町村地域密着型サービス主管課長 様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部介護サービス担当課長  
( 公 印 省 略 )

令和3年度地域密着型サービス開設者・管理者・計画作成担当者  
研修における新型コロナウイルス感染予防措置について（通知）

本県の福祉行政の推進に当たりましては、日ごろから御理解、御協力をいただきお礼申し上げます。

神奈川県では、令和3年度地域密着型サービス関係研修について、昨年度に引き続き別添のとおり新型コロナウイルス感染予防対策措置を講じることとしましたのでお知らせします。ご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。

問合せ先

高齢福祉課保健・居住施設グループ 岡崎

電話 045-210-1111 内線 4858

## 令和3年度地域密着型サービス開設者・管理者・計画作成担当者 研修における新型コロナウイルス感染染予防措置の内容について

### 1 受講定員と実施回数について

令和3年度地域密着型サービス開設者・管理者・計画作成担当者（以下「地密研修」という）は受講者の新型コロナウイルス感染防止のため、認知症対応型サービス事業管理者研修（以下「管理者研修」という）の定員を削減し1回あたり60名とし、実施回数を1回増やして実施いたします。なお、認知症介護サービス事業開設者研修（以下「開設者研修」という）及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（以下「計画作成担当者研修」という）における定員及び実施回数の変更はありません。

＜令和3年度地密研修の定員及び実施回数＞

- (1) 開設者研修 定員40名×年1回＝合計40名
- (2) 管理者研修 定員60名×年5回＝合計300名
- (3) 計画作成担当者研修 定員40名×年3回＝合計120名

### 2 受講申し込みと受講決定について

一昨年度及び昨年度の定員減や中止の影響により、各研修において、受講希望者が定員を上回ることが予想されます。定員を超える申し込みがあった場合は、受講申込書に記載された、開設者、管理者及び計画作成担当者の就任日が近い人（若しくは就任日を超過して就任している人）から順に受講決定を行います。

※受講決定を平等に行うため、各市町村におかれましては推薦者を決定するにあたって、受講申込書に記載されている就任予定日（又は就任日）が適切かどうか、各種届出や施設開設等事前相談状況等から厳密に確認してください。

### 3. その他

今後の状況により研修の延期・中止等変更が生じる場合は、介護情報サービスかながわメール配信システム及び「かながわ県からのお知らせ」欄を通じてお知らせしますので、必ず最新の情報をご確認ください。

#### 【通知及び受講上の注意点のご案内掲載場所】

介護情報サービスかながわ

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo/w20/wpJTop.aspx>

→書式ライブラリー

→12. 認知症介護の研修

→令和3年度 地域密着型サービス研修日程について